

# JRジパング倶楽部の手続きについて(特別会員)

◎ジパング倶楽部の更新手続きは、有効期限の2ヶ月前からできますので、早めの手続きをお願いします。期限を過ぎたからの手続きになりますと「新規手帳」扱いとなりますのでご注意ください。

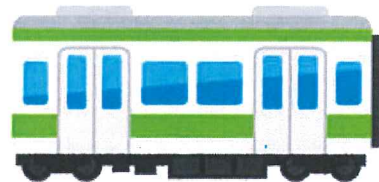
◎入会資格…身体障害者手帳の交付を受けている方で、男性満60歳以上、女性満55歳以上の方。

◎会員の特典…JRの鉄道・航路を片道、往復または連続で201km以上利用する場合に使えます。身体障害者手帳により購入できる普通乗車券以外の特急券・急行券・グリーン券・座席指定券が割引で購入できます。片道、往復または連続で201km以上の乗車券を購入または所持の場合は、特急券等は距離に関係なく割引になります。特急券のみご購入の場合、特急料金は割引になりません。

◎入会手続き…入会申込書・身体障害者手帳のコピー(写真と障害名のページ)・年会費・お申込金(※支払い方法については下記参照)を添えて県身障連事務局まで。

**年会費 1人 1,400円**

※申込時に「愛媛身障」を購読される方は合計2,400円  
(「愛媛身障」毎月1回発行、年間購読料(送料込)1,000円)



※割引対象外

- ①新幹線「のぞみ」「みずほ」など一部特急券
- ②全ての寝台券
- ③グリーン個室のグリーン料金
- ④2人用・3人用個室寝台の特急・急行券
- ⑤トククップなどで既に割引の切符

(注)

- ①特別会員に対しては、JR窓口では手続きができません。
- ②手帳がご自宅に届くまでには約2~3週間かかります。
- ③一般切替の場合は有効期限月はじめから手続が開始されます。

## お支払い方法

◎割引率…新規会員は1~3回までは2割引。4~20回までは3割引。  
更新会員・一般からの切替更新は初回から3割引。  
割引は1年間に20回までです。

現金書留や小額為替(郵便局)などの方法で郵送、または窓口へのご持参をお願いします。6

◎割引にならない期間…4月27日~5月6日。8月11日~20日。12月28日~1月6日。

## (参考)JRジパング倶楽部 特別会員と一般会員の違い

	特別会員	一般会員
加入年齢	男性 満60歳 女性 満55歳	男性 満65歳 女性 満60歳
年会費	1,400円	3,840円
会報誌	なし	毎月郵送
申込受付窓口	(公財)愛媛県身障者団体連合会	各旅客鉄道(株)ジパング倶楽部事務局
運営	日身連を通してJR東日本ジパング倶楽部事務局	各旅客鉄道(株)ジパング倶楽部事務局
夫婦会員制度	なし	あり(お二人6,410円)
介護者の割引	第1種身体障害者の介護者のみ同様の割引が受けられる。	なし

◎申込先・問い合わせ先 〒790-8553 松山市持田町三丁目8-15 愛媛県総合社会福祉会館内  
公益財団法人愛媛県身体障害者団体連合会 ジパング倶楽部係  
TEL(089)921-4772 FAX(089)921-4844